



(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2019年3月7日 (07.03.2019)



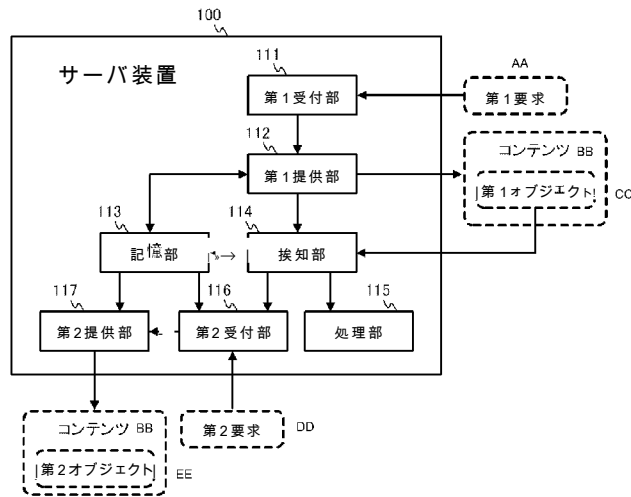
(10) 国際公開番号

W O 2019/043873 A 1

- (51) 国際特許分類 : G06F 13/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号 : PCT/JP2017/03 1370
- (22) 国際出願日 : 2017年8月31日 (3.1.08.2017)
- (25) 国際出願の言語 : 日本語
- (26) 国際公開の言語 : 日本語
- (71) 出願人 : 楽天株式会社 (RAKUTEN, INC.) [JP/JP]; 〒1580094 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者 : 周 夢 (ZHOU Meng) ; 〒1580094 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人 石井 裕一郎 (ISHII Yuichiro) ; 〒1010054 東京都千代田区神田錦町二丁目7番地 協販ビル2階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能) : AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MW, MX, MY, ML, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,

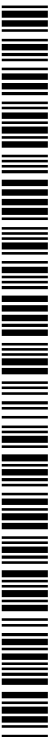
(54) Title: SERVER DEVICE, SERVICE METHOD, PROGRAM, AND NON-TRANSITORY COMPUTER-READABLE INFORMATION RECORDING MEDIUM

(54) 発明の名称 : サーバ装置、サービス方法、プログラム、ならびに、非一時的なコンピュータ読取可能な情報記録媒体



- 100 Server device
- 111 First reception unit
- 112 First provision unit
- 113 Storage unit
- 114 Detection unit
- 115 Processing unit
- 116 Second reception unit
- 117 Second provision unit
- AA First request
- BB Content
- CC First object
- DD Second request
- EE Second object

(57) Abstract: A first provision unit (112) provides content to a first terminal used by a user, in response to a first request for the content from the first terminal. A detection unit (114) detects a first object that is included in the content as displayed on a first screen of the first terminal, and that has been manipulated by the user. After the detection of the first object, a second provision unit (117) provides the content to a second terminal used by the user, in response to a second request for



3 73 1 201

SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能) : ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 国際調査報告 (条約第21条(3))

the content from the second terminal. Further, the second provision unit (117) causes the content to be scrollably displayed on a second screen of the second terminal, and instructs the second terminal to display a second object associated with the first object on the second screen when the content is initially displayed on the second screen.

(57) 要約 : 第1提供部 (112) は、ユーザが使用する第1端末からのコンテンツに対する第1要求に応じて、コンテンツを第1端末に提供する。検知部 (114) は、第1端末が有する第1画面に表示されたコンテンツにおいてユーザにより操作された第1オブジェクトを検知する。第2提供部 (117) は、第1オブジェクトが検知された後、ユーザが使用する第2端末からのコンテンツに対する第2要求に応じて、コンテンツを第2端末に提供する。また、第2提供部 (117) は、第2端末が有する第2画面にコンテンツをスクロール可能に表示させ、コンテンツが第2画面に表示された初期状態において、第1オブジェクトに対応付けられる第2オブジェクトを第2画面に表示するように、第2端末に指示する。

明 細 書

発明の名称 :

サーバ装置、サービス方法、プログラム、ならびに、非一時的なコンピュータ読取可能な情報記録媒体

技術分野

[0001] 本発明は、サーバ装置、サービス方法、プログラム、ならびに、非一時的なコンピュータ読取可能な情報記録媒体に関する。

背景技術

[0002] 端末に表示されるコンテンツの操作性を向上させる方法として、例えば特許文献 1 は、画面の所定の領域において、よく使用される機能ボタンを優先的に表示させる方法を開示している。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献 1 :特開平 7 _ 2 2 5 6 6 6 号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 一方、スマートフォン等の小型携帯端末で商品を検索し、PC (Personal Computer) で検索した商品の決済処理をするといったように、一連のアクションを複数のデバイスを用いて行うことがある。この場合、一人のユーザが、PC と携帯端末の両方を使って 1 つのサイトにアクセスする際、画面の大きさや解像度、デザインが端末によって異なるために、ユーザがコンテンツの操作に戸惑う可能性がある。

[0005] 本発明は、上記の課題を解決するためのものであり、複数の端末で表示されるコンテンツを同一のユーザが操作する際の操作性を向上させることが可能なサーバ装置、サービス方法、プログラム、ならびに、非一時的なコンピュータ読取可能な情報記録媒体を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

- [0006] 本発明の第 1 の観点に係るサーバ装置は、
ユーザが使用する第 1 端末からのコンテンツに対する第 1 要求に応じて、
前記コンテンツを前記第 1 端末に提供する第 1 提供部と、
前記第 1 端末が有する第 1 画面に表示された前記コンテンツにおいて前記
ユーザにより操作された第 1 オブジェクトを検知する検知部と、
前記第 1 オブジェクトが検知された後、前記ユーザが使用する第 2 端末か
らの前記コンテンツに対する第 2 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 2
端末に提供する第 2 提供部と、
を備え、
前記第 2 提供部は、
前記第 2 端末が有する第 2 画面に前記コンテンツをスクロール可能に表示
させ、
前記コンテンツが前記第 2 画面に表示された初期状態において、前記第 1
オブジェクトに対応付けられる第 2 オブジェクトを前記第 2 画面に表示する
ように、前記第 2 端末に指示することを特徴とする。
- [0007] また、上記観点に係るサーバ装置において、
前記第 2 提供部は、前記初期状態において、前記第 1 オブジェクトと同一
である前記第 2 オブジェクトを前記第 2 画面にスクロール可能に表示させて
もよい。
- [0008] また、上記観点に係るサーバ装置において、
前記第 2 提供部は、前記初期状態において、前記第 1 オブジェクトが操作
された結果を確認するアクションを起動するための、前記第 1 オブジェクト
とは異なる前記第 2 オブジェクトを前記第 2 画面にスクロール可能に表示さ
せてもよい。
- [0009] また、上記観点に係るサーバ装置において、
前記第 2 提供部は、前記初期状態において、前記第 2 オブジェクトが前記
第 2 画面に含まれない場合、前記第 2 オブジェクトを前記第 2 画面に含まれ

るように配置してもよい。

[001 0] 本発明の第 2 の観点に係るサービス方法は、

サーバ装置が、ユーザが使用する第 1 端末からのコンテンツに対する第 1 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 1 端末に提供する第 1 提供ステップと、

前記サーバ装置が、前記第 1 端末が有する第 1 画面に表示された前記コンテンツにおいて前記ユーザにより操作された第 1 オブジェクトを検知する検知ステップと、

前記サーバ装置が、前記第 1 オブジェクトが検知された後、前記ユーザが使用する第 2 端末からの前記コンテンツに対する第 2 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 2 端末に提供する第 2 提供ステップと、

を備え、

前記第 2 提供ステップにおいて、前記サーバ装置は、

前記第 2 端末が有する第 2 画面に前記コンテンツをスクロール可能に表示させ、

前記コンテンツが前記第 2 画面に表示された初期状態において、前記第 1 オブジェクトに対応付けられる第 2 オブジェクトを前記第 2 画面に表示するように、前記第 2 端末に指示することを特徴とする。

[001 1] 本発明の第 3 の観点に係るプログラムは、

コンピュータを

ユーザが使用する第 1 端末からのコンテンツに対する第 1 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 1 端末に提供する第 1 提供部、

前記第 1 端末が有する第 1 画面に表示された前記コンテンツにおいて前記ユーザにより操作された第 1 オブジェクトを検知する検知部、

前記第 1 オブジェクトが検知された後、前記ユーザが使用する第 2 端末からの前記コンテンツに対する第 2 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 2 端末に提供する第 2 提供部、

として機能させ、

前記第 2 提供部は、

前記第 2 端末が有する第 2 画面に前記コンテンツをスクロール可能に表示させ、

前記コンテンツが前記第 2 画面に表示された初期状態において、前記第 1 オブジェクトに対応付けられる第 2 オブジェクトを前記第 2 画面に表示するように、前記第 2 端末に指示することを特徴とする。

[001 2] 本発明の第 4 の観点に係る非一時的なコンピュータ読取可能な情報記録媒体は、

コンピュータを

ユーザが使用する第 1 端末からのコンテンツに対する第 1 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 1 端末に提供する第 1 提供部、

前記第 1 端末が有する第 1 画面に表示された前記コンテンツにおいて前記ユーザにより操作された第 1 オブジェクトを検知する検知部、

前記第 1 オブジェクトが検知された後、前記ユーザが使用する第 2 端末からの前記コンテンツに対する第 2 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 2 端末に提供する第 2 提供部、

として機能させ、

前記第 2 提供部は、

前記第 2 端末が有する第 2 画面に前記コンテンツをスクロール可能に表示させ、

前記コンテンツが前記第 2 画面に表示された初期状態において、前記第 1 オブジェクトに対応付けられる第 2 オブジェクトを前記第 2 画面に表示するように、前記第 2 端末に指示する、

プログラムを記録する。

[001 3] なお、上記情報記録媒体は、コンピュータとは独立して配布・販売することができる。ここで、非一時的な (non-transitory) 情報記録媒体とは、有形な (tangible) 情報記録媒体をいう。非一時的な情報記録媒体は、例えば、コンパクトディスク、フレキシブルディスク、ハードディスク、磁気ディ

スク、デジタルビデオディスク、磁気テープ、半導体メモリである。また、一時的な (transitory) 情報記録媒体とは、伝送媒体 (伝搬信号) それ自体を示す。一時的な記録媒体は、例えば、電気信号、光信号、電磁波である。なお、一時的な (temporary) 記憶領域とは、データやプログラムを一時的に記憶するための領域であり、例えば R A M (Random Access Memory) といった揮発性メモリである。

発明の効果

[0014] 本発明によれば、複数の端末で表示されるコンテンツを同一のユーザが操作する際の操作性を向上させることができる。

図面の簡単な説明

[0015] [図1] 本発明の実施形態に係るコンテンツ提供システムの構成を示す図である。

[図2] 実施形態に係るサーバ装置のハードウェア構成を示す概略ブロック図である。

[図3] 実施形態に係るサーバ装置の機能構成を示す概略ブロック図である。

[図4] 第1端末の第1画面に表示される商品ページの表示例を示す図である。

[図5] 最新操作情報に含まれるデータの一例を示す図である。

[図6] 第2端末に提供される商品ページの一例を示す図である。

[図7A] 初期状態において第2端末の第2画面に表示される商品ページの表示例を示す図である。

[図7B] 初期状態から下にスクロールした状態において第2端末の第2画面に表示される商品ページの表示例を示す図である。

[図8] 実施形態に係るサーバ装置の制御部により実行されるコンテンツ提供処理の流れを表すフローチャートである。

[図9A] 変形例に係る第2端末の第2画面に表示される商品ページの表示例を示す図である。

[図9B] 変形例に係る第2端末の第2画面に表示される商品ページの表示例を示す図である。

発明を実施するための形態

- [001 6] 以下に本発明の実施形態を説明する。なお、本実施形態は説明のためのものであり、本願発明の範囲を制限するものではない。従って、当業者であればこれらの各要素若しくは全要素をこれと均等なものに置換した実施形態を採用することが可能であるが、これらの実施形態も本発明の範囲に含まれる。また、本願発明の実施形態を図面を参照して説明するにあたり、図中同一又は相当する部分には同一符号を付す。
- [001 7] 図 1 は、本発明の実施形態に係るコンテンツ提供システム 1 の構成を示す。コンテンツ提供システム 1 は、インターネット 400 を介して販売者と購入者との間で商品取引が行われる市場（電子市場）において利用される、商品を販売するためのウェブページ等のコンテンツをユーザに提供するシステムである。図 1 に示すように、コンテンツ提供システム 1 は、サーバ装置 100 と、第 1 端末 200 と、第 2 端末 300 とから構成され、各装置はインターネット 400 を介して通信可能に接続されている。なお、図 1 中では、第 1 端末 200 及び第 2 端末 300 がそれぞれ 1 台ずつ例示されているが、本コンテンツ提供システム 1 には、任意の数の第 1 端末 200 及び第 2 端末 300 が適用可能である。
- [001 8] サーバ装置 100 は、販売者または電子市場の運営者により作成されたコンテンツを提供する装置である。具体的には、サーバ装置 100 は、例えば、販売者が販売する商品に関する情報を含むウェブページ（商品ページ）をコンテンツとしてインターネット 400 を介して第 1 端末 200、第 2 端末 300 に提供するウェブサーバから構成される。
- [001 9] 第 1 端末 200 及び第 2 端末 300 は、電子市場にて商品を購入するユーザ（購入者）が操作するコンピュータである。具体的には、第 1 端末 200 及び第 2 端末 300 は、予めインストールされた所定のブラウザにより、インターネット 400 を介してサーバ装置 100 にアクセスする。そして、第 1 端末 200 及び第 2 端末 300 は、サーバ装置 100 から提供されたウェブページをブラウザにより画面に表示する。本実施形態において、第 1 端末

200及び第2端末300は、同一のユーザにより使用され、端末種別が異なる。ここで、端末種別は、端末のサイズ及び用途に応じて分類される種別である。本実施形態では、端末種別として、スマートフォンやタブレット等の小型携帯端末と、PC等の小型携帯端末よりも大型の一般端末と、の2種類が予め設定されている。

[0020] 次に、サーバ装置100の構成について詳細に説明する。

[0021] 図2は、サーバ装置100のハードウェア構成を示す概略ブロック図である。図2に示すように、サーバ装置100は、制御部101と、ROM (Read Only Memory) 102と、RAM 103と、表示部104と、通信部105と、操作部106とから構成され、各部は、バス107により接続されている。

[0022] 制御部101は、例えばCPU (Central Processing Unit) から構成され、サーバ装置100全体を制御する。

[0023] ROM 102は、制御部101がサーバ装置100全体を制御するためのプログラムや各種データを格納する不揮発性メモリである。

[0024] RAM 103は、制御部101が生成した情報や、その情報の生成に必要なデータを一時的に格納するための揮発性メモリである。

[0025] 表示部104は、LCD (Liquid Crystal Display) およびバックライト等を備える表示装置から構成される。表示部104は、制御部101による制御の下、例えば、制御部101から出力されたデータを表示する。

[0026] 通信部105は、サーバ装置100をインターネット400に接続するための通信インターフェースから構成される。

[0027] 操作部106は、ボタン、キーボード、タッチパネル等の入力装置から構成される。操作部106は、サーバ装置100のユーザからの操作入力を受け付け、受け付けた操作入力に対応する信号を制御部101に出力する。

[0028] 次に、サーバ装置100の機能構成について説明する。

[0029] 図3は、サーバ装置100の機能構成を示す概略ブロック図である。図3に示すように、サーバ装置100は、第1受付部111、第1提供部112

、記憶部 113、検知部 114、処理部 115、第 2 受付部 116、及び第 2 提供部 117 として機能する。

[0030] 第 1 受付部 111 は、ユーザが使用する第 1 端末 200 からのコンテンツに対する第 1 要求を受け付ける。具体的には、第 1 受付部 111 は、第 1 端末 200 から、例えば、コンテンツとして商品ページの提供を要求する第 1 要求を受け付ける。なお、ショッピングに先立って、ユーザは、所定のログインページからログインするものとし、第 1 受付部 111 は、第 1 端末 200 から送られるユーザ ID 及びパスワード等を受信する。

[0031] 本実施形態において、制御部 101 および通信部 105 が協働することにより、第 1 受付部 111 として機能する。

[0032] 第 1 提供部 112 は、第 1 受付部 111 により受け付けられた第 1 要求に応じて、コンテンツを第 1 端末 200 に提供する。具体的には、第 1 受付部 111 により、第 1 端末 200 からコンテンツとして、ある商品の商品ページに対する第 1 要求を受け付けた場合、第 1 提供部 112 は、第 1 端末 200 の端末種別に応じた商品ページ 500a を生成し、第 1 端末 200 に提供する。例えば、まず、第 1 提供部 112 は、受け付けられた第 1 要求に含まれるユーザエージェント情報に基づいて、第 1 端末 200 の端末種別が小型携帯端末か否かを判定する。ここで、ユーザエージェント情報は、ウェブクライアントがウェブサーバにリクエストを送信する際に、そのリクエストに含まれる情報であって、ウェブクライアントのウェブブラウザ名、そのバージョン、ウェブクライアントのオペレーティングシステム (Operating System: OS) 等の情報を含む。第 1 提供部 112 は、例えば、小型携帯端末に用いられる所定の OS を予め記憶し、ユーザエージェント情報に含まれる第 1 端末 200 の OS が所定の OS か否かを判定する。そして、第 1 提供部 112 は、第 1 端末 200 の OS が所定の OS である場合、第 1 端末 200 の端末種別が小型携帯端末であると判定し、コンテンツとして小型携帯端末用の商品ページ 500a を生成する。ここで、小型携帯端末用の商品ページ 500a とは、小型携帯端末の画面のサイズに合わせてサイズや配置が調整された

画像及び文字を含む商品ページである。そして、第 1 提供部 1 1 2 は、生成した商品ページ 5 0 0 a を第 1 端末 2 0 0 に提供する。

[0033] 図 4 に、第 1 端末 2 0 0 の種別が小型携帯端末である場合の第 1 端末 2 0 0 の第 1 画面 2 0 1 (ブラウザ) に表示される商品ページ 5 0 0 a の表示例を示す。図 4 に示す商品ページ 5 0 0 a は、商品 ID 「P001」である商品 P 1 を販売するためのページであって、商品 P 1 を販売するショップの名称 (ショップ名) 5 0 1 a、商品 P 1 の商品画像 5 0 2 a と、商品 P 1 の名称 (商品名) 5 0 3 a と、商品 P 1 の価格 (商品価格) 5 0 4 a と、カート投入ボタン 5 0 5 a と、購入手続ボタン 5 0 6 a とを含む。カート投入ボタン 5 0 5 a は、第 1 端末 2 0 0 のユーザが商品 P 1 を、購入を希望する商品のリストであるカートに追加するために、ユーザにより操作されるオブジェクトである。ユーザがカート投入ボタン 5 0 5 a を選択すると、第 1 端末 2 0 0 は、商品 P 1 をユーザのカートに追加するためのカート追加要求をサーバ装置 1 0 0 に送信する。購入手続ボタン 5 0 6 a は、第 1 端末 2 0 0 のユーザが商品 P 1 をカートに追加し、カートに入っている商品の購入手続をするために、ユーザにより操作されるオブジェクトである。ユーザが購入手続ボタン 5 0 6 a を選択すると、第 1 端末 2 0 0 は、商品 P 1 をユーザのカートに追加し、カートに入っている商品の購入手続をするための購入手続要求をサーバ装置 1 0 0 に送信する。

[0034] 本実施形態において、制御部 1 0 1 および通信部 1 0 5 が協働することにより、第 1 提供部 1 1 2 として機能する。

[0035] 記憶部 1 1 3 は、第 1 提供部 1 1 2 及び第 2 提供部 1 1 7 により提供される商品ページ 5 0 0 a、5 0 0 b を構成する各種の情報や、ユーザ毎のカートに入っている商品の情報、第 1 端末 2 0 0 の第 1 画面 2 0 1 に表示された商品ページ 5 0 0 a においてユーザにより最新に操作された第 1 オブジェクトを表す最新操作情報 1 2 1 を記憶する。図 5 に最新操作情報 1 2 1 に含まれるデータの一例を示す。図 5 に示すように、最新操作情報 1 2 1 は、ユーザ ID 1 2 2 と、商品 ID 1 2 3 と、端末種別 1 2 4 と、第 1 オブジェクト

125と、を含む。ユーザID122は、ユーザを識別するための情報である。商品ID123は、商品を識別するための情報である。端末種別124は、第1端末200の端末種別である。図5において、端末種別「MOBILE」は小型携帯端末を表し、端末種別「PC」は一般端末を表す。第1オブジェクト125は、対応する商品IDに係る商品の商品ページにおいて、対応するユーザIDに係るユーザにより最新に操作されたオブジェクトである。例えば、これらのデータは、後述するように検知部114により、最新操作情報121に記録される。

[0036] 本実施形態において、ROM102やRAM103が、記憶部113として機能する。

[0037] 検知部114は、第1端末200が有する第1画面201に表示されたコンテンツにおいてユーザにより最新に操作された第1オブジェクトを検知する。具体的には、検知部114は、第1提供部112により提供された商品ページ500aに含まれるオブジェクト(例えば、カート投入ボタン505a及び購入手続ボタン506a)が操作された際に第1端末200から送信された要求に基づいて、操作されたオブジェクトを第1オブジェクトとして検知する。そして、検知部114は、その要求を送信した第1端末200のユーザのユーザIDと、その要求に係る商品IDと、その要求を送信した第1端末200の端末種別と、第1オブジェクトとを対応付けて最新操作情報121に記憶する。例えば、検知部114は、第1端末200から、商品IDが「P001」である商品P1をユーザIDが「U001」であるユーザのカートに追加するためのカート追加要求を受信すると、そのカート追加要求に係る商品P1のカート投入ボタン505aを、第1オブジェクトとして検知する。また、検知部114は、カート追加要求に含まれるユーザエージェント情報に基づいて、第1端末200の端末種別として小型携帯端末を判定する。そして、検知部114は、図5に示すように、記憶部113の最新操作情報121に、カート追加要求を送信した第1端末200のユーザのユーザID「U001」と、カート追加要求に係る商品ID「P001」と、第1端末200の

端末種別「MOBILE」と、第1オブジェクトとしてカート投入ボタンと、を対応付けて記憶する。

[0038] 本実施形態において、制御部101及び通信部105が協働することにより、検知部114として機能する。

[0039] 処理部115は、検知部114により検知された第1オブジェクトに対応する処理を実行する。例えば、検知部114が、ユーザIDが「U001」であるユーザの第1端末200から受信したカート追加要求に係る、商品IDが「P001」の商品P1のカート投入ボタン505aを、第1オブジェクトとして検知した場合、処理部115は、記憶部113を参照して、ユーザID「U001」に対応するカートに商品P1を追加する。また、例えば、検知部114が、ユーザIDが「U001」であるユーザの第1端末200から受信した購入手続要求に係る、商品IDが「P001」の商品P1の購入手続ボタン506aを、第1オブジェクトとして検知した場合、処理部115は、記憶部113を参照して、ユーザID「U001」に対応するカートに入っている商品の購入手続をするための購入手続ページを第1端末200に提供する。

[0040] 本実施形態において、制御部101及び通信部105が協働することにより、処理部115として機能する。

[0041] 第2受付部116は、検知部114により第1オブジェクトが検知された後、ユーザが使用する第2端末300からのコンテンツに対する第2要求を受け付ける。具体的には、第2受付部116は、第2端末300から商品ページに対する要求を受け付けると、その第2端末300のユーザのユーザIDと、商品ページに係る商品の商品IDとが対応付けられて記憶部113の最新操作情報121に記憶されているか判定する。そして、第2受付部116は、その第2端末300のユーザのユーザIDと、商品ページに係る商品の商品IDとが対応付けられて最新操作情報121に記憶されている場合、第2受付部116が受け付けた要求を送信した第2端末300の端末種別と、最新操作情報121にユーザID及び商品IDと対応付けて記憶されている端末種別とが一致するか判定する。第2端末300の端末種別と、最新操

作情報 121 に記憶されている端末種別とが一致しない場合、第2受付部 116 は第2要求を受け付けたと判定する。例えば、第2受付部 116 は、ユーザIDが「U001」であるユーザの第2端末300から商品IDが「P001」である商品P1の商品ページに対する要求を受け付けると、最新操作情報 121を参照し、ユーザID「U001」及び商品ID「P001」が対応付けられて記憶されていると判定する。そして、第2受付部 116 は、受け付けた商品ページに対する要求に含まれるユーザエージェント情報に基づいて、第2端末300の端末種別が一般端末であると判定する。また、第2受付部 116 は、最新操作情報 121を参照して、ユーザID「U001」及び商品ID「P001」と対応付けられた端末種別が「MOBILE」であると判定する。そして、第2端末300の端末種別と、最新操作情報 121に記憶されている端末種別とが一致しないため、受け付けた商品ページに対する要求を第2要求として受け付けたと判定する。

[0042] 本実施形態において、制御部 101及び通信部 105が、第2受付部 116として機能する。

[0043] 第2提供部 117は、第2受付部 116により受け付けられた第2要求に応じて、コンテンツを第2端末300に提供する。また、第2提供部 117は、第2端末300が有する第2画面301（ブラウザ）にコンテンツをスクロール可能に表示させ、コンテンツが第2画面に表示される初期状態において、第1オブジェクトに対応付けられる第2オブジェクトが第2画面301に表示するように、第2端末300に指示する。ここで、初期状態とは、コンテンツが読み込まれて第2画面301に表示され、スクロール操作等の第2画面301の表示を変更する操作が行われていない状態を表す。例えば、第2受付部 116が、端末種別が一般端末であってユーザIDが「U001」であるユーザの第2端末300から商品IDが「P001」である商品P1の商品ページに対する第2要求を受け付けた場合、第2提供部 117は、一般端末用の商品ページ500bを生成する。より詳細には、第2提供部 117は、最新操作情報 121を参照して、ユーザID「U001」及び商品ID「P001

」に対応する第1オブジェクトがカート投入ボタンであると特定する。そして、第2提供部117は、商品ページ500bが第2画面301に表示される初期状態において、特定された第1オブジェクトであるカート投入ボタンと同一のオブジェクトを第2オブジェクトとして第2画面301に表示する指示を含む商品ページ500bを生成する。例えば、第2提供部117は、JavaScript（登録商標）にて、商品ページ500bの読み込み時に実行される以下の(a)～(c)の指示を表すプログラム（スクリプト）を含む商品ページ500bを生成する。

(a) 第2画面301のウィンドウサイズを取得する。

(b) 取得したウィンドウサイズを用いて、初期状態における商品ページ500bの表示領域（ファーストビュー）を特定する。

(c) 特定されたファーストビュー内にカート投入ボタンが位置しない場合に、ファーストビュー内にカート投入ボタンを配置する。

そして、第2提供部117は、生成した商品ページ500bを第2端末300に提供する。

[0044] 図6に、第2端末300の種別が一般端末である場合に第2提供部117が第2端末300に提供する商品ページ500bの一例を示す。図6に示す商品ページ500bは、商品ID「P001」である商品P1を販売するためのページであって、ショップ名501bと、商品画像502aと、商品名503bと、商品価格504bと、カート投入ボタン505bと、購入手続ボタン506cと、商品説明文507cと、広告508bとを含む。図4に示す第1端末200の種別が小型携帯端末である場合に第1端末200に提供される商品ページ500aと比較して、商品ページ500bは、ファーストビューFV内に広告508bが追加されている。

[0045] 図7A及び図7Bに、第2端末300の第2画面301に表示される商品ページ500bの表示例を示す。図7A及び図7Bは、図6に示す商品ページ500bが、第2端末300の第2画面301に表示されている場合の表示例であって、図7Aは初期状態における商品ページ500bの表示例、図

7 B は、ユーザがスクロールバー 3 0 2 を操作することにより、商品ページ 5 0 0 b を下方にスクロールした場合の商品ページ 5 0 0 b の表示例である。第 2 端末 3 0 0 のブラウザは、図 6 に示す商品ページ 5 0 0 b を読み込むと、商品ページ 5 0 0 b に含まれる J a v a S c r i p t (登録商標) を実行し、第 2 画面 3 0 1 のファーストビュー F V にカート投入ボタン 5 0 5 b が位置しないと判定する。そして、第 2 端末 3 0 0 のブラウザは、図 7 A に示すようにファーストビュー F V にカート投入ボタン 5 0 9 b を追加して商品ページ 5 0 0 b を表示する。

[0046] 本実施形態において、制御部 1 0 1 および通信部 1 0 5 が協働することにより、第 2 提供部 1 1 7 として機能する。

[0047] 次に、本発明の実施形態にかかるサーバ装置 1 0 0 の動作について説明する。図 8 は、サーバ装置 1 0 0 の制御部 1 0 1 により実行されるコンテンツ提供処理の流れを表すフローチャートである。本処理は、例えば、第 1 受付部 1 1 1 が、通信部 1 0 5 を介して第 1 端末 2 0 0 から商品ページ 5 0 0 a に対する第 1 要求を受け付けたことを契機として開始する。

[0048] まず、第 1 提供部 1 1 2 は、受け付けた第 1 要求を送信した第 1 端末 2 0 0 の端末種別に応じた商品ページ 5 0 0 a を生成し (ステップ S 1 0 1)、生成した商品ページ 5 0 0 a を第 1 端末 2 0 0 に提供する (ステップ S 1 0 2)。

[0049] 次に、検知部 1 1 4 は、ステップ S 1 0 2 において提供された商品ページ 5 0 0 a に含まれるオブジェクトが操作された際に第 1 端末 2 0 0 から送信された要求に基づいて、その操作されたオブジェクトを第 1 オブジェクトとして検知する (ステップ S 1 0 3)。

[0050] そして、検知部 1 1 4 は、ステップ S 1 0 3 において検知された第 1 オブジェクトを、第 1 端末 2 0 0 から送信された要求に係るユーザ ID、商品 ID、及び第 1 端末 2 0 0 の種別と対応付けて最新操作情報 1 2 1 に記録する (ステップ S 1 0 4)。

[0051] 次に、第 2 受付部 1 1 6 が、通信部 1 0 5 を介して第 2 端末 3 0 0 から商

品ページ500bに対する第2要求を受け付ける（ステップS105）。

[0052] 次に、第2提供部117は、ステップS105において受け付けた第2要求に係るユーザID及び商品IDと対応付けて最新操作情報121に記憶されている第1オブジェクトをファーストビューFVに追加するプログラムを含み、第2要求を送信した第2端末300の端末種別に応じた商品ページ500bを生成する（ステップS106）。そして、第2提供部117は、生成した商品ページ500bを第2端末300に提供する（ステップS107）。そして、制御部101は、本処理を終了する。

[0053] 以上説明したように、本発明の実施形態に係るサーバ装置100は、第1端末200に提供したコンテンツにおいてユーザにより操作された第1オブジェクトを検知し、そのコンテンツが第2端末300の第2画面301に表示される初期状態において第1オブジェクトに対応付けられる第2オブジェクトを第2画面に表示する指示を含むコンテンツを第2端末300に提供する。従って、第1端末200で操作された第1オブジェクトに対応付けられる第2オブジェクトが、初期状態において第2端末300の第2画面301に表示されるため、ユーザは第2画面301をスクロールして第2オブジェクトを探す必要がない。そのため、第1端末200及び第2端末300で表示されるコンテンツを同一のユーザが操作する際の操作性を向上させることができる。

[0054] （変形例）

以上に本発明の実施形態について説明したが、上記実施形態は一例であり、本発明の適用範囲はこれに限られない。即ち、本発明の実施形態は種々の応用が可能であり、あらゆる実施の形態が本発明の範囲に含まれる。

[0055] 例えば、上記の実施形態において、第2提供部117は、第2端末300の第2画面301の初期状態において、第1オブジェクトと同一である第2オブジェクトを第2画面301に表示させる例について説明した。しかし、第2オブジェクトは、第1オブジェクトに対応付けられていればよく、第1オブジェクトと同一でなくてもよい。具体的には、第1オブジェクトは、第

1 オブジェクトが操作された結果を確認するアクションを起動するための、第1オブジェクトとは異なる第2オブジェクトであってもよい。例えば、第1オブジェクトが、カート投入ボタン505aである場合、第2オブジェクトとして購入手続ボタン506bが、カート投入ボタン505aと対応付けられていてもよい。また、第1オブジェクトが、カート投入ボタン505aである場合、第2オブジェクトとして、カートに入っている商品のリストを含むページをサーバ装置100に要求するためのボタンが、カート投入ボタン505aと対応付けられていてもよい。このように、第1オブジェクトが操作された結果を確認するアクションを起動するための第2オブジェクトが第2画面301のファーストビューFVに表示されることにより、ユーザは、第1端末200で第1オブジェクトを操作した結果を第2端末300で容易に確認することができる。

[0056] また、上記の実施形態において、第2提供部117は、第2端末300の第2画面301の初期状態において、第2オブジェクトを初期状態の第2画面301に追加する例について説明したが、第2オブジェクトを追加する代わりに、第2オブジェクトを移動させてもよい。すなわち、上記の実施形態において、図7Aに示すように、第1オブジェクトと同一である第2オブジェクトとしてカート投入ボタン509ヒが、ファーストビューFVに追加されるとともに、カート投入ボタン505bも商品ページ500bをスクロールすることにより表示される。この代わりに、第2提供部117は、第2オブジェクトとしてカート投入ボタン505bをファーストビューFV内に移動させてもよい。

[0057] また、上記の実施形態において、図7Aに示すように第2オブジェクトが第2画面301のファーストビューFVにおける広告508bの直下に表示される例を説明したが、第2オブジェクトのファーストビューFVにおける表示方法はこれに限られない。例えば、図9Aに示すように、第2オブジェクトであるカート投入ボタン509ヒが、第2画面301の所定の位置に表示されてもよい。また、図9Bに示すように、商品ページ500bのスクロ

ールに応じて商品ページ500bにおけるカート投入ボタン509bを移動させることにより、カート投入ボタン509bが常に第2画面301の所定の位置に表示されてもよい。このような表示方法は、例えば、第2提供部117が、JavaScript（登録商標）を用いて、カート投入ボタン509bの表示を制御するプログラムを含む商品ページ500bを生成し、第2端末300に提供することにより、実現できる。

[0058] また、上記の実施形態において、コンテンツが商品ページ500a, 500bである例について説明したが、コンテンツはこれに限られず、本発明はユーザにより操作されるオブジェクトを含む任意のコンテンツに適用可能である。

[0059] なお、本発明に係る機能を実現するための構成を予め備えたサーバ装置100として提供できることはもとより、プログラムの適用により、既存のパーソナルコンピュータや情報端末機器等を、本発明に係るサーバ装置100として機能させることもできる。即ち、上記実施形態で例示したサーバ装置100による各機能構成を実現させるためのプログラムを、既存のパーソナルコンピュータや情報端末機器を制御するCPU等が実行できるように、既存のパーソナルコンピュータや情報端末機器に適用することで、そのパーソナルコンピュータや情報端末機器を本発明に係るサーバ装置100として機能させることができる。また、本発明に係るサービス方法は、サーバ装置100を用いて実施できる。

[0060] また、このようなプログラムは、上記に限られず、任意の方法で適用可能である。プログラムを、例えば、コンピュータが読取可能な記録媒体 [CD-ROM (Compact Disc Read-Only Memory)、DVD (Digital Versatile Disc)、MO (Magneto Optical disc) 等] に格納して適用できる他、インターネット等のネットワーク上のストレージにプログラムを格納しておき、これをダウンロードさせることにより適用することもできる。

[0061] なお、本発明は、本発明の広義の精神と範囲を逸脱することなく、様々な実施の形態及び変形が可能とされるものである。また、上述した実施の形態

は、この発明を説明するためのものであり、本発明の範囲を限定するものではない。即ち、本発明の範囲は、実施の形態ではなく、特許請求の範囲によって示される。そして、特許請求の範囲内及びそれと同等の発明の意義の範囲内で施される様々な変形が、この発明の範囲内とみなされる。

産業上の利用可能性

[0062] 本発明によれば、コンテンツを提供するサーバ装置、サービス方法、プログラム、ならびに、非一時的なコンピュータ読取可能な情報記録媒体を提供することができる。

符号の説明

[0063] 1 コンテンツ提供システム

- 1 0 0 サーバ装置
- 1 0 1 制御部
- 1 0 2 ROM
- 1 0 3 RAM
- 1 0 4 表示部
- 1 0 5 通信部
- 1 0 6 操作部
- 1 0 7 バス
- 1 1 1 第1受付部
- 1 1 2 第1提供部
- 1 1 3 記憶部
- 1 1 4 検知部
- 1 1 5 処理部
- 1 1 6 第2受付部
- 1 1 7 第2提供部
- 1 2 1 最新操作情報
- 1 2 2 ユーザID
- 1 2 3 商品ID

- 1 2 4 端末種別
- 1 2 5 第 1 オブジェクト
- 2 0 0 第 1 端末
- 2 0 1 第 1 画面
- 3 0 0 第 2 端末
- 3 0 1 第 2 画面
- 3 0 2 スクロールバー
- 4 0 0 インターネット
- 5 0 0 a , 5 0 0 b 商品ページ
- 5 0 1 a , 5 0 1 b ショップ名
- 5 0 2 a , 5 0 2 b 商品画像
- 5 0 3 a , 5 0 3 b 商品名
- 5 0 4 a , 5 0 4 b 商品価格
- 5 0 5 a , 5 0 5 b , 5 0 9 b カート投入ボタン
- 5 0 6 a , 5 0 6 b 購入手続ボタン
- 5 0 7 b 商品説明文
- 5 0 8 b 広告

請求の範囲

[請求項1]

ユーザが使用する第1端末からのコンテンツに対する第1要求に応じて、前記コンテンツを前記第1端末に提供する第1提供部と、

前記第1端末が有する第1画面に表示された前記コンテンツにおいて前記ユーザにより操作された第1オブジェクトを検知する検知部と、

前記第1オブジェクトが検知された後、前記ユーザが使用する第2端末からの前記コンテンツに対する第2要求に応じて、前記コンテンツを前記第2端末に提供する第2提供部と、

を備え、

前記第2提供部は、

前記第2端末が有する第2画面に前記コンテンツをスクロール可能に表示させ、

前記コンテンツが前記第2画面に表示された初期状態において、前記第1オブジェクトに対応付けられる第2オブジェクトを前記第2画面に表示するように、前記第2端末に指示する、

サーバ装置。

[請求項2]

前記第2提供部は、前記初期状態において、前記第1オブジェクトと同一である前記第2オブジェクトを前記第2画面にスクロール可能に表示させる、

請求項1に記載のサーバ装置。

[請求項3]

前記第2提供部は、前記初期状態において、前記第1オブジェクトが操作された結果を確認するアクションを起動するための、前記第1オブジェクトとは異なる前記第2オブジェクトを前記第2画面にスクロール可能に表示させる、

請求項1に記載のサーバ装置。

[請求項4]

前記第2提供部は、前記初期状態において、前記第2オブジェクトが前記第2画面に含まれない場合、前記第2オブジェクトを前記第2

画面に含まれるように配置する、

請求項 1 に記載のサーバ装置。

[請求項 5]

サーバ装置が、ユーザが使用する第 1 端末からのコンテンツに対する第 1 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 1 端末に提供する第 1 提供ステップと、

前記サーバ装置が、前記第 1 端末が有する第 1 画面に表示された前記コンテンツにおいて前記ユーザにより操作された第 1 オブジェクトを検知する検知ステップと、

前記サーバ装置が、前記第 1 オブジェクトが検知された後、前記ユーザが使用する第 2 端末からの前記コンテンツに対する第 2 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 2 端末に提供する第 2 提供ステップと、

を備え、

前記第 2 提供ステップにおいて、前記サーバ装置は、

前記第 2 端末が有する第 2 画面に前記コンテンツをスクロール可能に表示させ、

前記コンテンツが前記第 2 画面に表示された初期状態において、前記第 1 オブジェクトに対応付けられる第 2 オブジェクトを前記第 2 画面に表示するように、前記第 2 端末に指示する、

サービス方法。

[請求項 6]

コンピュータを

ユーザが使用する第 1 端末からのコンテンツに対する第 1 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 1 端末に提供する第 1 提供部、

前記第 1 端末が有する第 1 画面に表示された前記コンテンツにおいて前記ユーザにより操作された第 1 オブジェクトを検知する検知部、

前記第 1 オブジェクトが検知された後、前記ユーザが使用する第 2 端末からの前記コンテンツに対する第 2 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 2 端末に提供する第 2 提供部、

として機能させ、

前記第 2 提供部は、

前記第 2 端末が有する第 2 画面に前記コンテンツをスクロール可能に表示させ、

前記コンテンツが前記第 2 画面に表示された初期状態において、前記第 1 オブジェクトに対応付けられる第 2 オブジェクトを前記第 2 画面に表示するように、前記第 2 端末に指示する、

プログラム。

[請求項 7]

コンピュータを

ユーザが使用する第 1 端末からのコンテンツに対する第 1 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 1 端末に提供する第 1 提供部、

前記第 1 端末が有する第 1 画面に表示された前記コンテンツにおいて前記ユーザにより操作された第 1 オブジェクトを検知する検知部、

前記第 1 オブジェクトが検知された後、前記ユーザが使用する第 2 端末からの前記コンテンツに対する第 2 要求に応じて、前記コンテンツを前記第 2 端末に提供する第 2 提供部、

として機能させ、

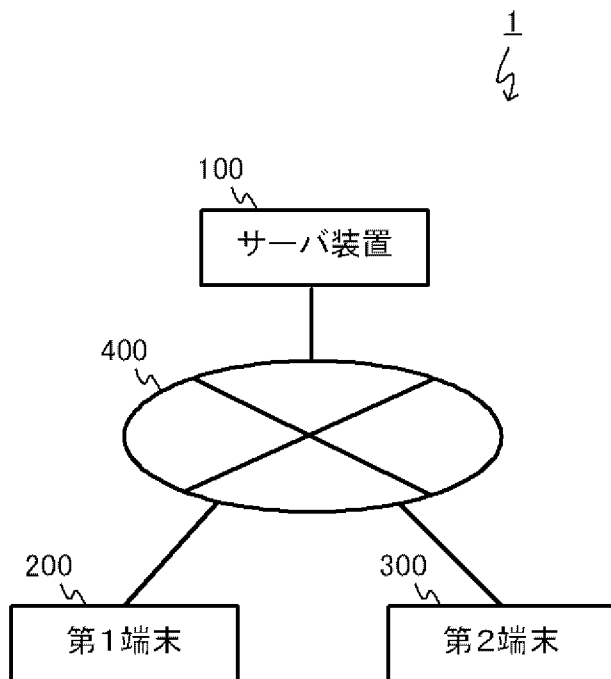
前記第 2 提供部は、

前記第 2 端末が有する第 2 画面に前記コンテンツをスクロール可能に表示させ、

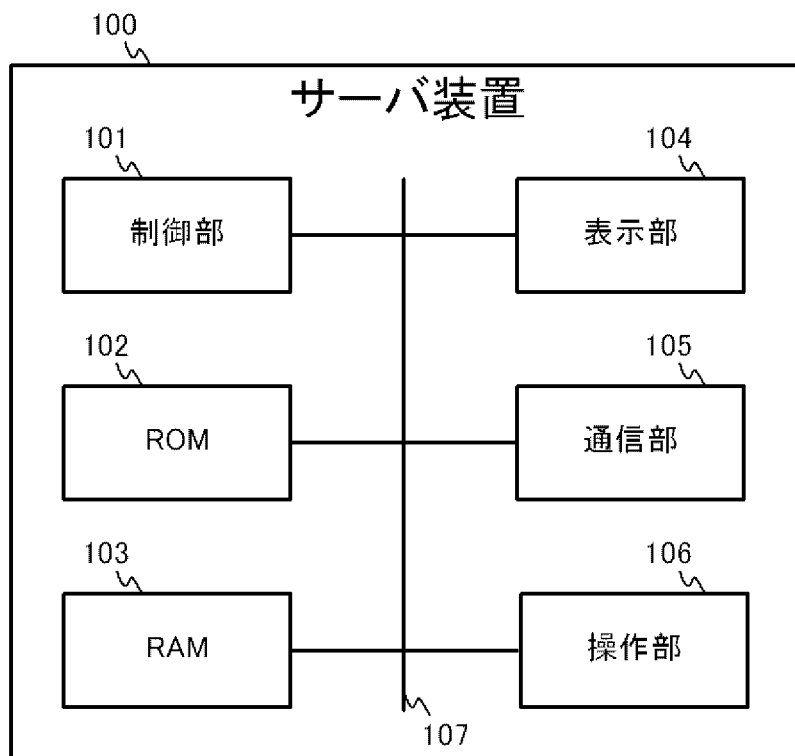
前記コンテンツが前記第 2 画面に表示された初期状態において、前記第 1 オブジェクトに対応付けられる第 2 オブジェクトを前記第 2 画面に表示するように、前記第 2 端末に指示する、

プログラムを記録した非一時的なコンピュータ読取可能な情報記録媒体。

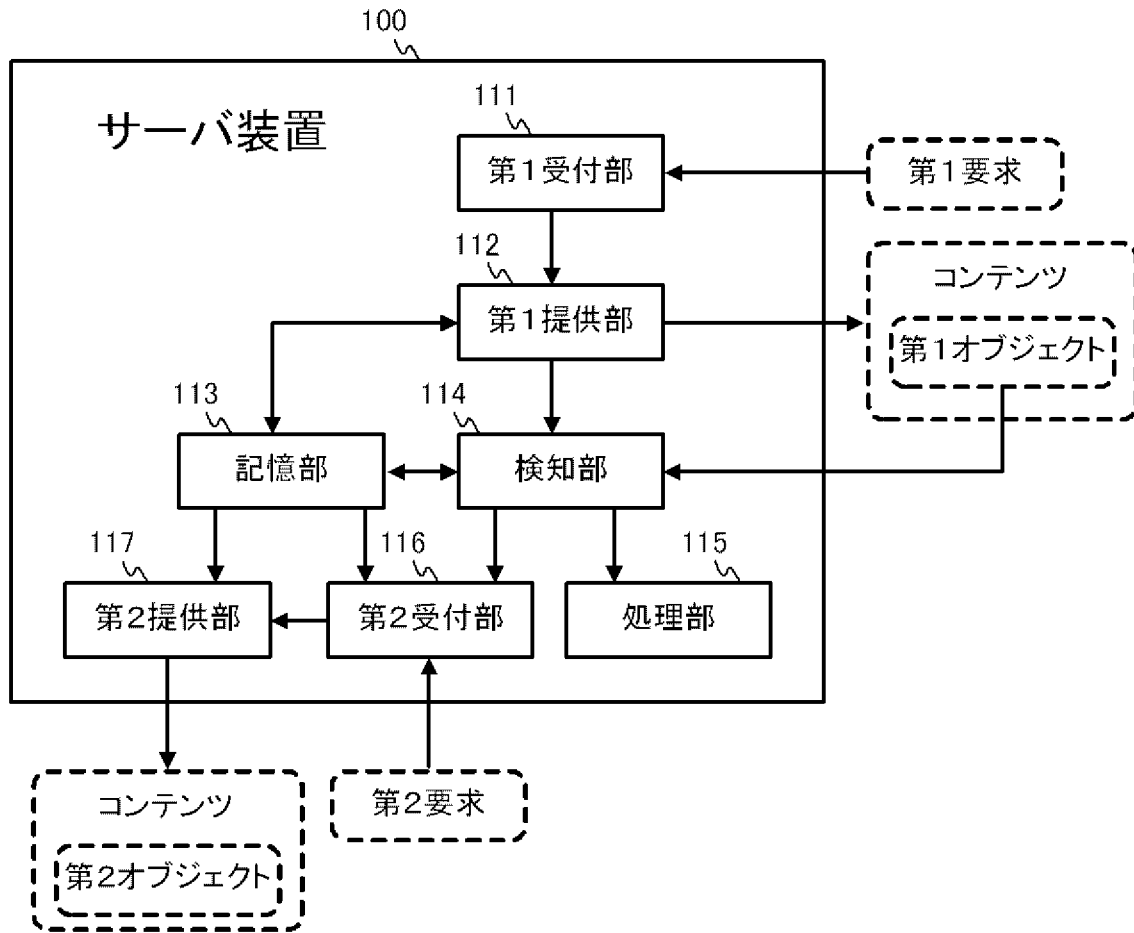
[図1]



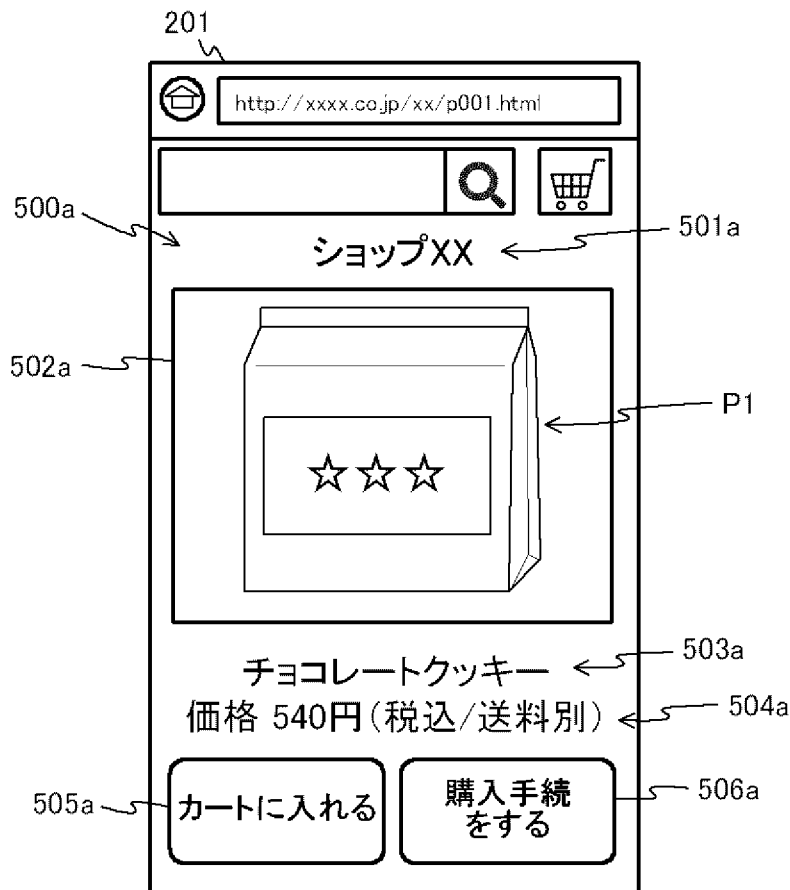
[図2]



[図3]



[図4]

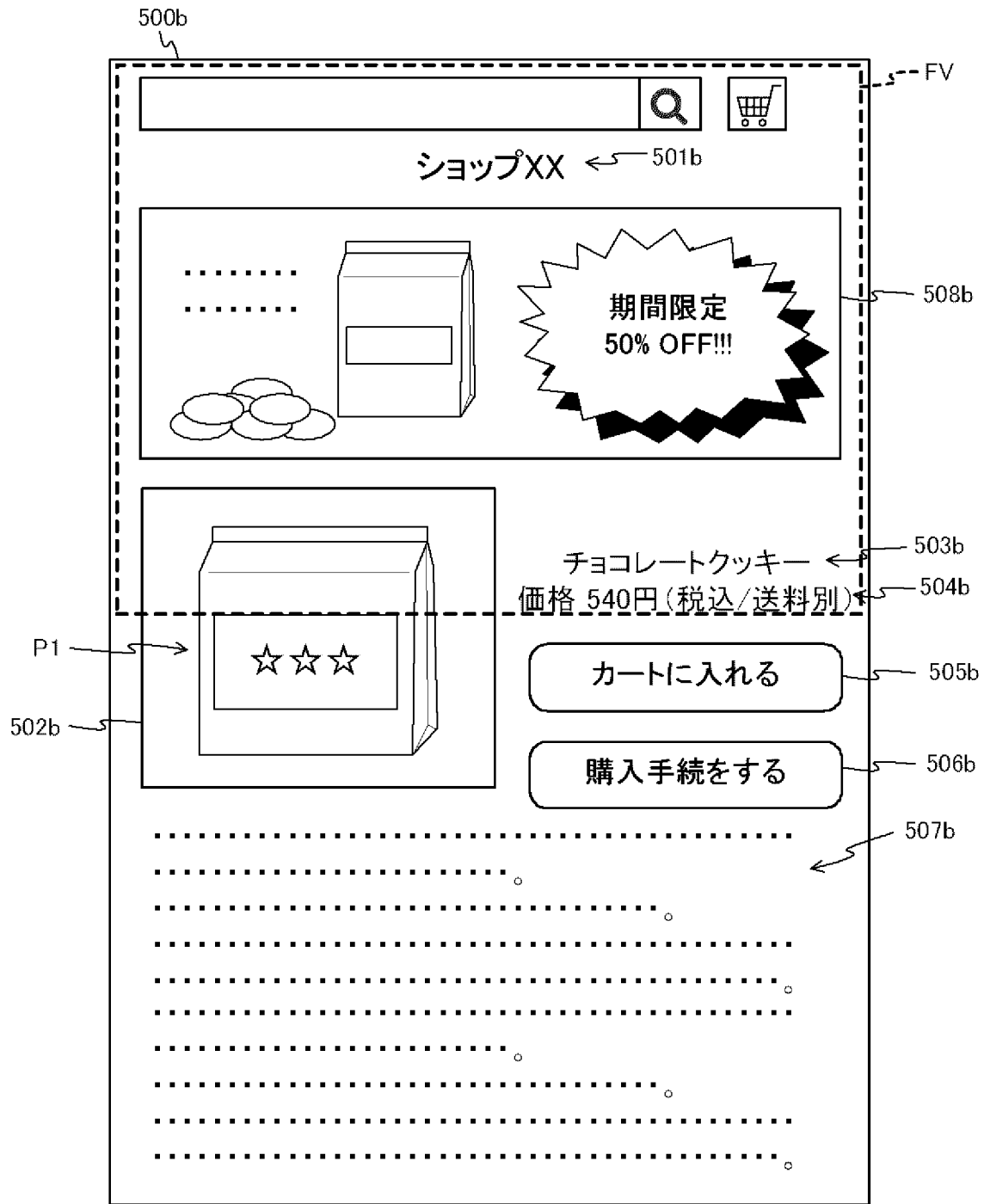


[図5]

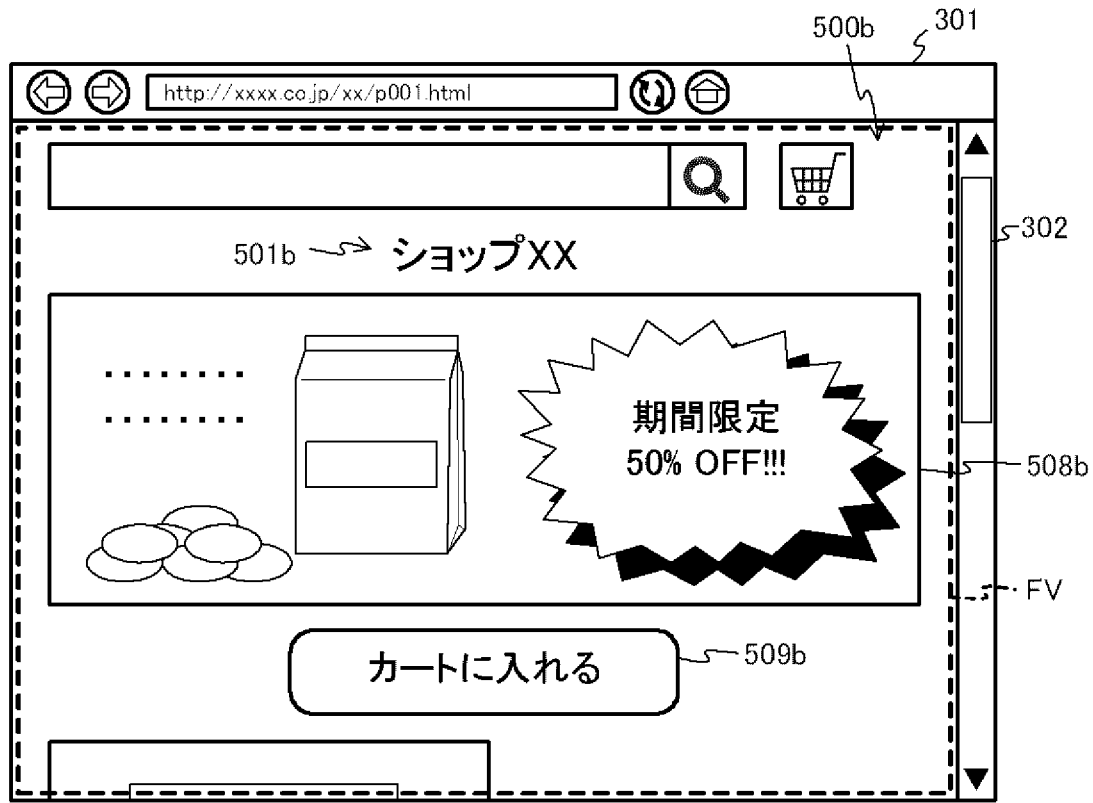
最新操作情報121

ユーザID ¹²²	商品ID ¹²³	端末種別 ¹²⁴	第1オブジェクト ¹²⁵
U001	P001	MOBILE	カート投入ボタン
	P002	PC	購入手続ボタン
	P003	PC	購入手続ボタン
U002	P002	PC	カート投入ボタン
	P004	MOBILE	カート投入ボタン
⋮	⋮	⋮	⋮

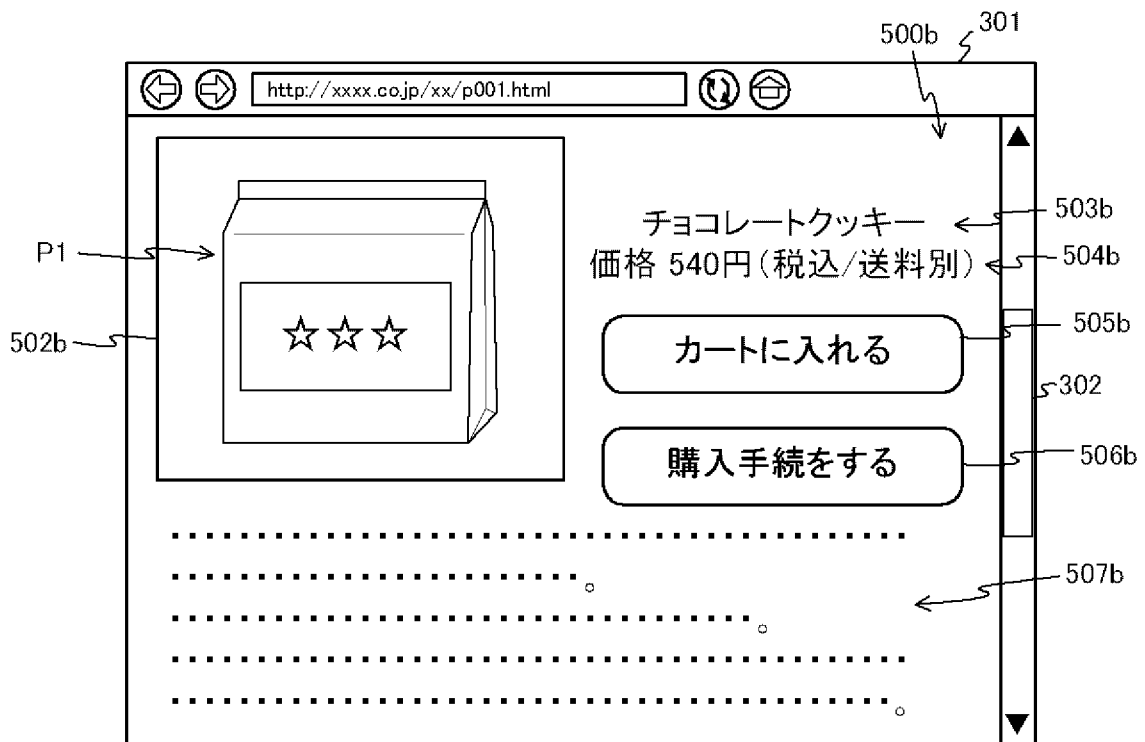
[図6]



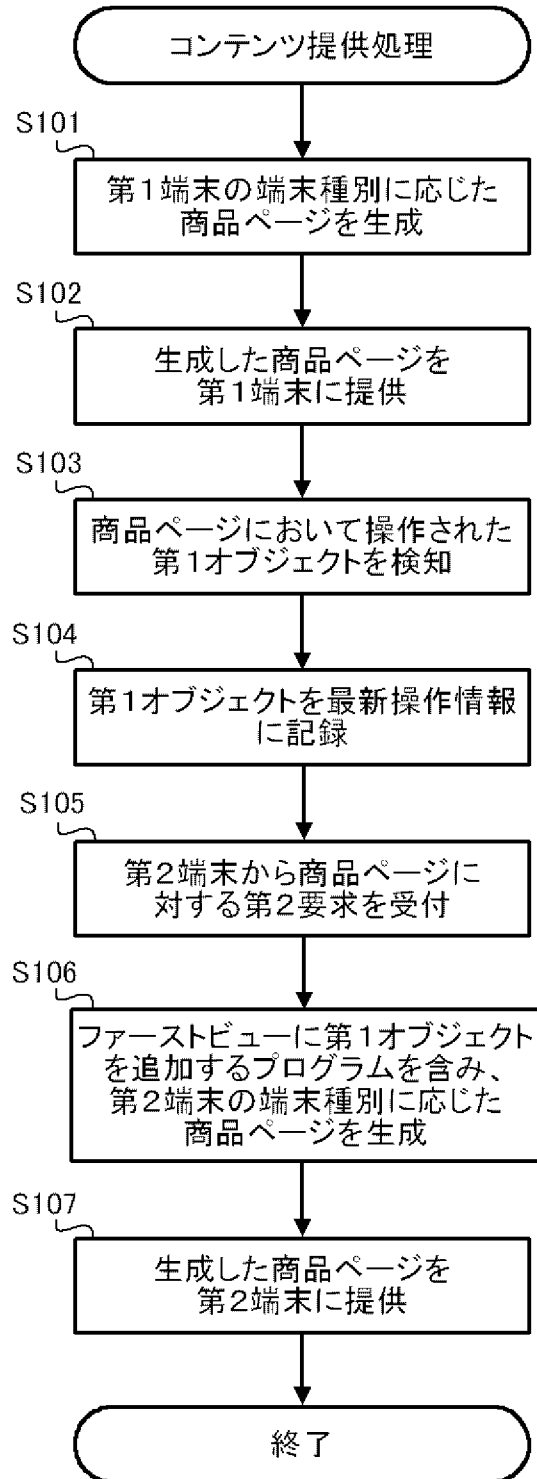
[図7A]



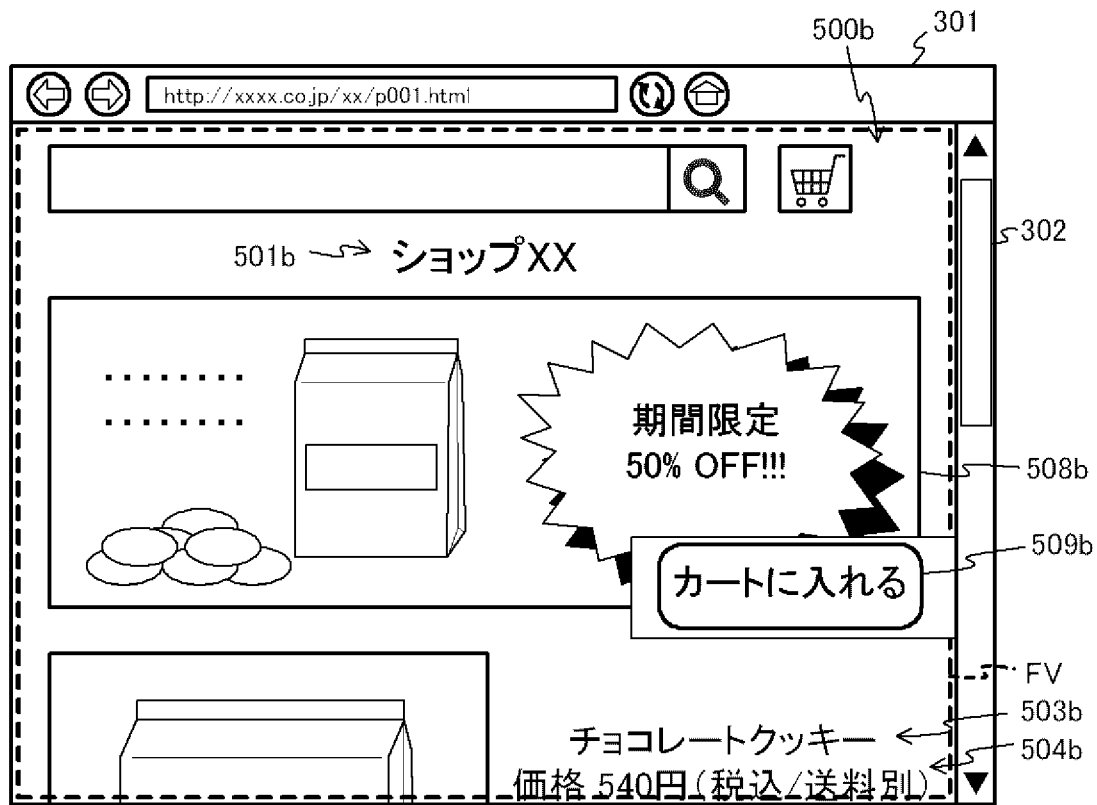
[図7B]



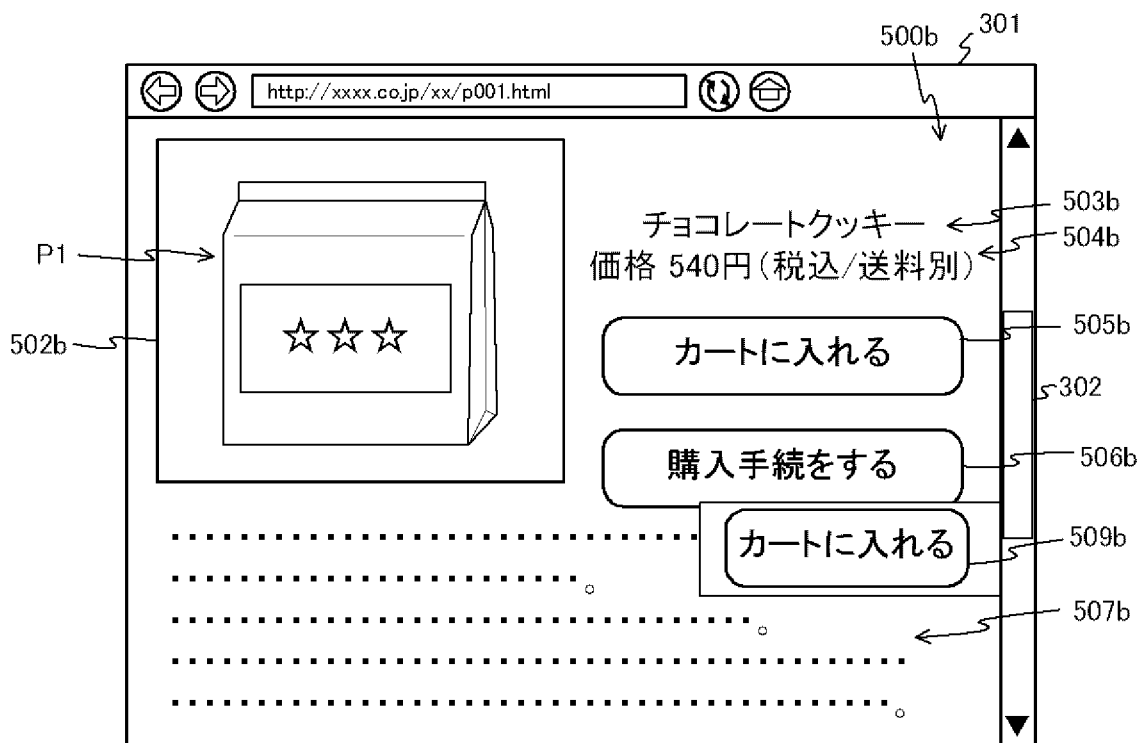
[図8]



[図9A]



[図9B]



A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

G06F13/00(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

G06F13/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo	Shinan	Koho	1922-1996	Jitsuyo	Shinan	Toroku	Koho	1996-2017	
Kokai	Jitsuyo	Shinan	Koho	1971-2017	Toroku	Jitsuyo	Shinan	Koho	1994-2017

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X A	JP 6147904 B1 (Rakuten, Inc.), 14 June 2017 (14.06.2017), paragraphs [0016] to [0080]; fig. 2, 4, 9 (Family: none)	1, 2, 4-7 3
A	WO 2015/132858 A1 (Rakuten, Inc.), 11 September 2015 (11.09.2015), abs tract & US 2016/0071195 A1 abs tract & JP 5620615 B1	1-7



Further documents are listed in the continuation of Box C.



See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"G" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
20 October 2017 (20.10.17)Date of mailing of the international search report
31 October 2017 (31.10.17)Name and mailing address of the ISA/
Japan Patent Office
3-4-3, Kasumigasaka, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2017/031370

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2014/0096090 A1 (EBAY INC.), 03 April 2014 (03.04.2014), abstract & US 2013/0254706 A1 & WO 2013/141895 A1 & EP 2791772 A1 & CN 104254827 A & KR 10-2014-0138312 A	1-7

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G06F13/00 (2006.01) i

B. 一 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G06F13/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-19
日本国公開実用新案公報	1971-20
日本国実用新案登録公報	1996-20
日本国登録実用新案公報	1994-20

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)
 年

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X A	JP 6147904 B1 (楽天株式会社) 2017. 06. 14, 段落 [0016] - [0080], 第 2, 4, 9 図 (ファミリーなし)	1, 2, 4-7 3
A	W0 2015/132858 A1 (楽天株式会社) 2015. 09. 11, 要約 & US 2016/0071195 A1, 要約 & IP 5620615 B1	1-7

P: C欄の続きにも文献が列挙されている。

「: パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- A 「特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- E 「国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- L 「優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
- O 「口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- P 「国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

- の日の後に公表された文献
- T 「国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- X 「特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- Y 「特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- & 「同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日
 20.10.2017

国際調査報告の発送日
 31.10.2017

国際調査機関の名称及びあて先
 日本国特許庁 (ISA / JP)
 郵便番号 100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)	5 X	3362
佐々木 洋		
電話番号 03-3581-1101 内線		3596

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	US 2014/0096090 AI (EBAY INC.) 2014. 04. 03, 要約 & US 2013/0254706 AI & wo 2013/141895 AI & EP 2791772 AI & CN 104254827 A & KR 10-2014-0138312 A	1-7